

第2期行政改革推進プログラムの取組結果

(平成14年度～平成16年度)

平成17年6月

秋 田 県

目 次

I 地方分権を先取りした行政システムの構築	1
1 時代に即応した組織機構の見直し	1
2 地方部・地方機関の機能強化	4
3 広域行政の推進	5
4 審議会等の見直し	7
5 政策評価制度の充実	8
6 職員数の縮減	9
7 人事・給与制度の見直し	10
8 職員の政策形成能力の向上	12
9 業務改善の推進	13
10 危機管理体制の構築	14
II 次代に引き継ぐ効率的な財政システムの確立	15
1 財政運営システムの改革	15
2 健全な財政基盤の確立	16
3 公金の管理と県税の安定的確保	19
4 県有財産の利活用と処分の促進	20
5 公営企業の経営の健全化	21
III 第三セクターの自立的運営の推進	24
1 事業・組織形態の抜本的見直し	24
2 自己責任に基づく経営の効率化	24
IV 県民サービスの向上と透明性の高い行政の推進	26
1 さわやかサービス向上運動の推進	26
2 情報公開の総合的推進	28
3 入札・契約制度の改善	29
V 県民との協働システムの形成	32
1 県民とのコミュニケーションの充実	32
2 県民の主体的参加の促進	34
3 ボランティア・NPO との協働	34
4 外部委託の推進と PFI の活用	35
5 環境保全率先実行計画の推進	36

VI 電子県庁の構築	37
1 行政ネットワークの構築	37
2 行政事務の効率化・高度化の推進	38
3 ITを活用した県民サービスの向上	39
4 県民との情報共有と県政への参画促進	40

第2期行政改革推進プログラム推進状況（14年度～16年度）

個別改革項目実施状況

実施状況 上段 プログラム内容
 下段 取組内容

I 地方分権を先取りした行政システムの構築

1 時代に対応した組織機構の見直し

改革項目	実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
1 総合防災課の設置	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総合防災課の設置 ■ H14.4 設置 	総務課	◎	無
2 国際系大学設置準備室の設置	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際系大学設置準備室の設置 ■ H14.4 設置 ■ 国際教養大学設置準備事務局設置（H15.4） ■ 同設置準備事務局廃止（H16.3） 	企画振興部	◎	無
3 市町村合併支援室の設置	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町村合併支援室の設置 ■ H14.4 設置 	企画振興部	◎	無
4 国体準備室の移管	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国体準備室の知事部局への移管 ■ 教育庁から移管し、市町村課の課内室として設置（H14.4） ■ 国体・障害者スポーツ大会局の設置（H16.4） 	企画振興部	◎	無
5 男女共同参画課の設置	<ul style="list-style-type: none"> ■ 男女共同参画課の設置 ■ H14.4 設置 	生活環境文化部	◎	無
6 総合農林行政推進の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農政部（7課1室2チーム）及び林務部（3課）を統合し、農林水産部（9課1室）を設置し、本庁各課を再編する ■ 農政部（7課1室2チーム）及び林務部（3課）を統合し、農林水産部（9課1室2チーム）を設置（H14.4） 	総務部 農林水産部	◎	無
7 情報公開課の設置	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報公開課の設置 ■ H14.4 設置 	総務部	◎	無
8 地域振興課の業務の移管	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域振興課の業務を市町村課等関係各課に移管し、地域振興課を廃止 ■ H14.4 市町村課等関係各課に業務移管し、地域振興課を廃止 	企画振興部 各部局	◎	無

9	総合的な科学技術推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 試験研究機関の活性化、産学官連携をより強力に推進するため、「総合科学技術会議（仮称）」を設置するとともに、科学技術に関する施策の企画・立案、調整、評価等を一元的に行う総合的な推進体制を整備する。 ■ 「あきた総合科学技術会議」設置（H14） ■ 「秋田県科学技術基本構想実施計画」策定（H14） ■ 秋田県知的財産戦略（第一期）の策定（H15） ■ 学術国際局の新設（H16） ■ 研究開発分野の重点化方針策定（H16） 	科学技術課	◎	一部継続
10	組織のフラット化の研究	<ul style="list-style-type: none"> ■ より機動的な業務執行体制を構築するため、課制のあり方も含め、組織のフラット化に向けた研究を行う。 ■ 平成15年度に庁内ワーキンググループを設置し、本県への導入の可能性について検討。 ■ 検討結果：既に班体制を敷いている本県では、導入メリットなしの結論を得た。 	総務課 人事課	◎	無
11	国際系大学の創設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際系大学を創設する。 ■ 文部科学省より設置認可（H15.11.27） ■ 公立大学法人国際教養大学として平成16年4月開学 	学術国際政策課	◎	無
12	福祉相談センター（仮称）の設置	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害者相談センターを中心に、児童相談所、精神保健福祉センター、女性相談所のサテライト機能を有する総合相談窓口を旧秋田保健所跡地に設置する。 ■ 実施設計に着手（H14.5） ■ 建築工事着手（H15.3） ■ 建物完成（H17.3） ■ 開設（H17.4） 	福祉政策課	◎	無
13	太平療育園・小児療育センターの再編検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害のある子どもが一貫した太平療育園と小児療育センターの再編整備について検討を進める。 ■ 「再編・整備に関する基本的な考え方」を決定（H14） ■ 再編整備に関する詳細検討開始（H15） ■ 再編整備に関する素案原案策定（H16） 	障害福祉課	○	継続
14	北海道・北東北三県合同のソウル事務所の設置	<ul style="list-style-type: none"> ■ ソウルに四道県合同の事務所を設置する。 ■ 合同のソウル事務所を設置（H14.11） 	観光課	◎	無
15	北東北三県合同の北海道事務所の設置	<ul style="list-style-type: none"> ■ 三県の合同事務所を北海道に設置する。 ■ 合同の北海道事務所を設置（H14.4） 	産業経済政策課	◎	無
16	県南技術専門校の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大曲校、横手校を統合し、大曲市に再編整備する。 ■ 地質調査、基本設計及び実施設計（H14） ■ 地盤改良工事、基礎工事、本体工事着手（H15） ■ 末本体工事完成、竣工式（H17.3.25） ■ 県南技術専門校を開校（H17.4） 	労働政策課	◎	無

17	芋川災害復旧事務所の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ■芋川災害復旧事業の終了に伴い、同事務所を廃止する。 ■廃止（H15. 3. 31） 	建設交通政策課	◎	無
18	高速道路対策事務所の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ■日本道路公団から委託された用地取得事務がほぼ終了することに伴い、業務実施体制を縮小することとして、同事務所を廃止する。 ■廃止（H16. 3. 31） 	建設交通政策課	◎	無
19	独立行政法人化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ■試験研究機関、大学、病院等の独自性を確保し、業務を効率的に推進するため、国の動向を踏まえ、地方独立行政法人制度について研究を進めるとともに、目標管理手法、評価委員会方式など、独立行政法人制度の一部を試験的に導入する。 ■庁内に研究会設置（H14） ■国際教養大開学に向け、条例等整備、評価委員設置（H15） ■平成18年度の秋田県立大学の独法化決定（H15） 	総務課各部局	◎	継続
20	大学改革への取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■県立大学において、他大学との単位互換や連携の推進、地域貢献を促進するための産学官連携の強化やリカレント教育の推進、効率的な大学運営を図るための独立行政法人的な運営の研究など、大学改革への取組を進める。短期大学部についても、あり方の検討を行う。併せて生物工学研究所のあり方について検討を進める。 ■生物工学研究所の廃止（H14） ■地域共同研究センター設置（H15） ■短期大学部を県立大学の一学科とする再編を決定（H16） 	科学技術課	◎	継続
21	チーム21の設置	<ul style="list-style-type: none"> ■県政の抱える特定課題について、専任で短期集中的に推進する柔軟で機動的な組織（チーム21）を設置する。 ■13年度設置の8チーム廃止（H15. 3） ■4チーム設置（H15. 4） ■新たに1チーム設置（H15. 7） ■新たに1チーム設置（H16. 4） ■15年度設置の4チーム廃止（H17. 3） 	各部局	◎	無
22	マーケティング戦略本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> ■競争時代を勝ち抜く産業の育成に向けたマーケティング対策を推進するため、新たにマーケティング戦略本部を設置する。 ■本部を設置（H15. 4） 	農林水産部 産業経済労働部	◎	無
23	学術国際局の設置	<ul style="list-style-type: none"> ■企画振興部に学術国際局を設置する。 ■学術国際政策課、科学技術課の2課からなる学術国際局を設置（H16. 4） ■学術国際局の設置に伴う学術振興課、国際交流課を廃止（H16. 3） 	企画振興部	◎	無

2 地方部・地方機関の機能強化

改革項目	実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
24 地域振興局（仮称）体制への移行	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域振興局構想の策定 ■ 構想の2段階実施 ■ 振興局構想策定 ■ 8地域振興局を設置（H15.4） 	総務課各部局	○	継続
25 地方部独自の施策事業の企画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方部が自ら企画立案・実施するオリジナルプラン事業について、予算の直接要求など、地方部の自主性・主体性を一層尊重した仕組みとする。 ■ オリジナルプラン事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ H14：11事業 予算額16,362千円 ・ H15：18事業 予算額28,000千円 ・ H16：24事業 予算額44,151千円 ・ H17：22事業 予算額37,774千円 	総務課	○	無
26 事務処理の権限移譲の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方部・地方機関に対し、更なる権限の移譲を図る。 具体的移譲例 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街空き店舗対策事業、商業まちづくり活性化支援事業 ・ 地方指名審査会の対象額（1億円から1.5億円） ・ 地方公所における現金取扱員及び物品取扱員の任免 ■ 商業関係2事業移譲（H14） ■ 地方指名審査会の対象額2億円へ引き上げ ■ 市町村支援事務など49件を移譲（H15） ■ 振興局裁量予算 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県単緊急生活道路整備事業（振興局が箇所付け） H15 2.3億円 H16 6.1億円 H17 7.5億円 ・ H17当初 本庁で予算付けした事業のうち、現地密着型観光振興事業など振興局の裁量で執行していく体制に移行 	総務課各部局	◎	継続
27 地域に密着した行政情報の積極的な提供	<ul style="list-style-type: none"> ■ ホームページの開設・充実などITの積極的活用、市町村広報や民間広報媒体との連携により、地域密着型情報の発信機能強化 ■ 各地域振興局でのホームページ開設 ■ 地域との意見交換会の開催 ■ 地元FM局の活用（雄勝地域振興局） 	総務課	◎	無

3 広域行政の推進

改革項目		実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
28	広域行政推進のための環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村の区域を越えた広域的な取組への重点的な支援、商工や農林水産等の公共的団体の統合促進など、広域行政推進のための環境づくりを進める。 ■広域市町村圏組合等のあり方に関する組合等の主体的な検討の促進、助言。 ■市町村合併に伴う一部事務組合等の再編に対する助言等による円滑な移行。 ■市町村振興資金の特別貸付による広域的な生活基盤整備の促進。 ■市町村合併の動向も視野に入れた商工会等公共的団体の広域化の進展。 	市町村課各部局	◎	無
29	市町村への事務・権限の委任	<ul style="list-style-type: none"> ■「住民生活に身近な事務は、できるだけ市町村が行うことが適当である」との基本的な考え方にに基づき、住民サービスの向上や市町村行政の充実につながる事務・権限について、市町村との協議を進め、その理解を得ながら、段階的な委任に努める。 ■市町村実務レベルの「地方分権推進研究会」での協議（H14） ■「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例」「母子及び寡婦福祉法」に係る事務移譲（H15.4） ■「電子署名に係る地方公共団体の認証事務に関する法律」に関する事務移譲（H16.1） ■「地域自立推進会議」の立ち上げ（H16.1） ■権限移譲プログラムの策定（H16.8） ■市町村への権限移譲の推進に関する条例公布（H16.12） ■権限移譲事務処理サポート（H17.1～3） 	市町村課各部局	◎	継続

30	市町村合併への支援	<p>■合併気運の醸成や地域での議論の深化を図るほか、市町村が共同で設置する研究会等の活動について支援。 特に合併重点支援地域については、合併協議会の設立に向けた活動に助成するとともに、施策事業の優遇措置等を盛り込んだ県独自の合併支援プランに基づき、重点投資などの支援を行う。</p> <p>■知事と県民との合併トーク、県民意識調査、トップセミナー、全国リレーシンポジウムの開催等による気運の醸成 ■出前講座、リーフレットを活用した啓発活動の展開 ■合併研究会、合併協議会の事業に対する補助及び合併協議会への県職員の派遣 ■合併支援プラン（15.9改訂）に基づく支援 ■新市町村建設計画策定に対する助言 ■円滑な合併への支援（69市町村→25市町村（廃置分合申請済含む）） ■合併市町村特例交付金制度を設け（16.4）、交付（潟上市、美郷町）</p>	市町村合併支援室 各部局	◎	継続
31	北東北三県等の連携	<p>■北海道・北東北知事サミット等を通じて、引き続き各県が連携した広域的な取組を進める。</p> <p>■知事サミットで健康分野等における連携について合意（H14.8） ■知事サミットで縄文文化交流等における連携について合意（H15.9） ■知事サミットで地域再生に向けた人づくり等における連携について合意（H16.9） ■北東北広域政策推進会議の設置（H15.10） ■北東北のグランドデザイン中間報告（H16.9）</p>	総合政策課	◎	継続
32	道州制等の研究	<p>■いわゆる道州制などの広域自治体制度について、その必要性や実現するうえでの課題の整理、具体化の方向性などについて幅広く研究し、成果を取りまとめる。</p> <p>■道州制等に関する研究会報告書（H14.12） ■北東北広域政策研究会報告書（H15.8）</p>	総務課	◎	継続

4 審議会等の見直し

改革項目	実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応																				
33 既存審議会等の統廃合の推進	<p>■ 次の審議会等の統廃合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所運営協議会と地域保健医療対策協議会の統合 ・環境審議会と自然環境保全審議会の統合 ・看護・福祉系高等教育機関調査検討委員会の廃止 ・木の香る街づくり推進委員会の廃止 ・優秀美術作品収集委員会の廃止 <p>■ その他の審議会等についても、点検し統廃合を進める。特に法律又は条例によらないものは、行革期間内に任期が満了する時点で存続の適否を検討し、存続の場合は原則終期設定する。</p> <p>■ 統廃合の実施</p> <table border="0"> <tr> <td>H14 廃止：6</td> <td>統合：2 → 1</td> </tr> <tr> <td>H15 廃止：4</td> <td>統合：3 → 1</td> </tr> <tr> <td>H16 廃止：7</td> <td>統合：6 → 2</td> </tr> </table>	H14 廃止：6	統合：2 → 1	H15 廃止：4	統合：3 → 1	H16 廃止：7	統合：6 → 2	総務課各部局	◎	継続														
H14 廃止：6	統合：2 → 1																							
H15 廃止：4	統合：3 → 1																							
H16 廃止：7	統合：6 → 2																							
34 新規設置の抑制と終期の設定	<p>■ 新設に当たっては、その必要性や類似する既存の審議会等の活用、パブリックコメント等による代替可能性を十分検討するとともに、設置する場合には終期を設定する。</p> <p>■ 新規設置の際には、財政課予算査定前に総務課との協議を義務化</p>	総務課各部局	◎	無																				
35 審議の効率化等	<p>■ 審議の効率化や充実を図るため、委員数の適正化、必要に応じた部会の設置等を進める。</p> <p>■ 秋田県審議会等管理要綱の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一審議会での長期在任の制限（2期又は4年） ・重複就任制限（5機関から3機関） 	総務課各部局	◎	無																				
36 委員の公募制の拡大	<p>■ 公募制導入審議会の全審議会数に占める割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標 16年度末 60% <p>■ 公募委員数の全委員数に占める割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標 16年度末 8.0% <p>■ 公募制導入審議会の全審議会数に占める割合</p> <table border="0"> <tr><td>17年3月</td><td>49.1%</td></tr> <tr><td>16年4月</td><td>49.7%</td></tr> <tr><td>15年4月</td><td>48.7%</td></tr> <tr><td>14年4月</td><td>44.8%</td></tr> <tr><td>13年11月</td><td>41%</td></tr> </table> <p>■ 公募委員数の全委員数に占める割合</p> <table border="0"> <tr><td>17年3月</td><td>6.5%</td></tr> <tr><td>16年4月</td><td>6.5%</td></tr> <tr><td>15年4月</td><td>6.7%</td></tr> <tr><td>14年4月</td><td>6.2%</td></tr> <tr><td>13年11月</td><td>5.3%</td></tr> </table>	17年3月	49.1%	16年4月	49.7%	15年4月	48.7%	14年4月	44.8%	13年11月	41%	17年3月	6.5%	16年4月	6.5%	15年4月	6.7%	14年4月	6.2%	13年11月	5.3%	総務課各部局	○	無
17年3月	49.1%																							
16年4月	49.7%																							
15年4月	48.7%																							
14年4月	44.8%																							
13年11月	41%																							
17年3月	6.5%																							
16年4月	6.5%																							
15年4月	6.7%																							
14年4月	6.2%																							
13年11月	5.3%																							
37 女性委員の登用拡大	<p>■ 審議会における女性委員の総委員数に占める割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標 16年度末 30% <p>■ 審議会における女性委員の総委員数に占める割合</p> <table border="0"> <tr><td>17年3月</td><td>30.1%</td></tr> <tr><td>16年4月</td><td>29.1%</td></tr> <tr><td>15年4月</td><td>26.6%</td></tr> <tr><td>14年4月</td><td>23.8%</td></tr> <tr><td>13年11月</td><td>20.7%</td></tr> </table>	17年3月	30.1%	16年4月	29.1%	15年4月	26.6%	14年4月	23.8%	13年11月	20.7%	男女共同参画課各部局	◎	無										
17年3月	30.1%																							
16年4月	29.1%																							
15年4月	26.6%																							
14年4月	23.8%																							
13年11月	20.7%																							

5 政策評価制度の充実

改革項目		実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
38	政策評価に関する条例の施行	<ul style="list-style-type: none"> ■秋田県政策等の評価に関する条例を制定し、平成14年度から施行する。 ■秋田県政策等の評価に関する条例施行(H14.4) 	総合政策課	◎	無
39	外部評価制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ■第三者機関である「政策評価委員会」を設置し、外部評価を実施する。 ■県民・有識者からなる「秋田県政策評価委員会」を設置(H14) ■政策評価委員会の役割：県等が行った政策等の評価結果の妥当性等について調査・審議 	総合政策課各部署	◎	無
40	公共事業の実施箇所別評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■継続事業の効果や緊急性等を検証し、進行管理や予算編成等に活用するため、事業の実施箇所別の評価を実施する。 ■継続事業の実施箇所別評価を事業評価と併せて実施 	総合政策課各部署	◎	無
41	評価結果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ■政策事業評価を踏まえて、県政運営の方向付けや、重点推進施策を具体化するための仕組みを整備する。 ■毎年度策定する重点施策推進方針や予算編成方針に活用 	総合政策課各部署	◎	無
42	公共事業再評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ダム建設、道路、農道等の国の補助事業については、公共事業再評価委員会による外部評価を引き続き行い、事業の効率的な執行や透明性の確保を図る。 対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・事業採択後5年経過及び再評価実施後5年経過した事業 ・事業採択後5年間未着工及び10年間継続の事業 ・事業採択前の準備・計画段階で5年経過した事業 ・社会経済情勢の急激な変化や技術革新等により見直しの必要が生じた事業 など ■「公共事業評価専門委員会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度評価対象 19件 ・平成15年度評価対象 54件 ・平成16年度評価対象 124件 	建設交通政策課	◎	無
43	試験研究評価システム等の確立	<ul style="list-style-type: none"> ■試験研究機関の研究開発等について外部評価を含めた評価システムを確立するとともに、評価結果を予算に反映する仕組みを検討する。 ■県立大学の教育・研究について、引き続き自己点検評価を実施するとともに、新たに外部評価を導入する。 ■試験研究機関 <ul style="list-style-type: none"> ・研究課題の事前・中間・事後評価の実施 ・機関評価の実施 ■県立大学の教育・研究 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き自己点検評価の実施 ・外部評価については、平成17年度中に導入予定 	科学技術課	○	継続

6 職員数の縮減

改革項目		実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
44	職員の縮減	<p>■目標：行革期間内に3.5%、170人縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度 4,509人 ・平成15年度 4,457人 <li style="padding-left: 20px;">△52人 ・平成16年度 4,359人 <li style="padding-left: 20px;">△98人 ・平成17年度 4,272人 <li style="padding-left: 20px;">△87人 <p>(計△237人)</p>	人事課	◎	継続
45	定員適正化計画の見直し	<p>■社会経済状況の変化、組織・業務の見直し状況を踏まえ、2期行革期間内に「定員適正化計画」を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度見直し 	人事課	◎	無
46	教育委員会、企業局の定員適正化	<p>■教育委員会、企業局についても、知事部局に準じた職員数の適正化を図る。</p> <p>■教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度 11,140人 ・平成15年度 10,952人 <li style="padding-left: 20px;">△188人 ・平成16年度 10,725人 <li style="padding-left: 20px;">△227人 ・平成17年度 10,467人 <li style="padding-left: 20px;">△258人 <p>(計△673人)</p> <p>■企業局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度 149人 ・平成15年度 135人 <li style="padding-left: 20px;">△14人 ・平成16年度 131人 <li style="padding-left: 20px;">△4人 ・平成17年度 121人 <li style="padding-left: 20px;">△10人 <p>(計△28人)</p>	教育庁 企業局	◎	一部継続

7 人事・給与制度の見直し

改革項目		実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
47	人事評価制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ■客観的な基準に基づいて評価する人事評価制度を導入。 ■研究職員について試行（H14） ■一般職員について試行（H15） ■本格実施（H16） 	人事課	◎	継続
48	目標管理手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ■人事評価制度の導入と併せ、目標管理手法を導入。 ■目標管理手法についての研修実施（H15） ■人事評価の評価要素として導入（H16） 	人事課	◎	継続
49	長期キャリア形成制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> ■組織としての専門性を高め、職員の専門的な能力開発を進めるため、職員の希望を考慮した長期キャリア形成制度を確立。 ■専門的な能力開発を重視した人事配置の実施 ■研修基本計画を受けて、将来のキャリアについて目標を立て、それを実現できる知識技能を身につけるための研修の実施を検討（H16） 	人事課	◎	一部継続
50	職種間の人事交流の推進（追加）	<ul style="list-style-type: none"> ■多様な業務経験を通じた職員の能力の向上と組織の活性化を図るため、異なる職種間の人事交流を積極的に進める。 ■人事異動に際し、積極的な職種間交流の実施（H15） 	人事課	◎	無
51	庁内公募制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ■これまでの業務分野の公募に加え、新たに対象となるポストを明示した庁内公募制を実施する。 ■チームリーダー職の庁内公募実施（H14） ■企画監等専門性の高いスタッフ職の庁内公募制実施（H16） 	人事課	◎	無
52	民間からの人材登用	<ul style="list-style-type: none"> ■民間の技術力や企画力を取り入れるため、法律等の制度改正を踏まえ、中途採用制度や任期付き職員制度の拡充を図る。 ■「一般職の任期付き職員の採用等に関する条例」を制定（H14.12） ■一般職任期付職員採用実績6人（延べ人数） 	人事課	◎	無
53	時間外勤務の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> ■極端に長い時間外勤務の是正を図るため、年度途中における業務分担や人員配置の弾力的な見直し等をおこなう。 ■課所実地調査の実施（H14.12） ■課所実地調査、アンケート調査の実施（H15.7） 	人事課	◎	無
54	多様な働き方の研究	<ul style="list-style-type: none"> ■弾力的な勤務時間の設定など、多様な勤務形態や採用方法による働き方とその導入の可能性に関する研究を進める。 ■多様な働き方に関する研究会報告書を作成（H14） ■早期退職者特別優遇措置を導入（H15.10） 	人事課	◎	無

55	給与制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■ 職員の能力・実績を重視した給与制度を導入する。 ■ 国の公務員制度改革の推進状況及び地方公務員法の改正案等について情報収集 	人事課	△	継続
56	旅費制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交通手段の多様化などを踏まえ、旅費の支給額及び事務手続き等の見直しを行う。 ■ 公用車出張時の日当廃止等を実施（H14） ■ 旅費事務及び日当・宿泊料等の見直し検討（H15） ■ 切符支給による旅費事務のアウトソーシング（H16） 	人事課 総務課	◎	無

8 職員の政策形成能力の向上

改革項目		実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
57	公募型政策提案制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ■新たに「公募型政策提案制度」を創設する。 ■「秋田県職員公募型政策提案に関する要綱」を制定。優秀提案の発表会の実施（H14） 	総合政策課	◎	無
58	自治研修所研修の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■職員自らが主体的に受講する機会を拡充するため、主事、主任といった階層別の研修を縮小し、多様なニーズを踏まえた選択・応募型の研修を拡充する。 ■人材育成基本方針を受け、研修基本計画を策定（H16） 	人事課	◎	継続
59	派遣研修の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ■国・民間企業への派遣や他の地方公共団体との交流を積極的に進めるとともに、海外留学等の機会を拡充する。 ■海外研修派遣支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 56人（延べ） ■北東北人事交流の実施（10人） 	人事課	◎	継続
60	自己啓発制度の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ■職員の自主的な能力開発を進めるため、学会・講習会などへの参加や各種資格の取得に対し支援する。 ■「海外における自己啓発活動」職務免除の対象へ追加（H14） 	人事課	◎	継続
61	社会参加の奨励	<ul style="list-style-type: none"> ■ボランティア休暇の拡充等を図る。 ■ボランティア休暇の拡大（H15） <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉の増進、環境保全、芸術文化、スポーツ振興に寄与する活動を対象に追加。 ■災害ボランティアの災害規模要件等を緩和（H15） 	人事課	◎	無

9 業務改善の推進

改革項目		実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
62	課所別の業務改善実施計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ■平成22年度目標の業務改善計画を策定し、全庁的に業務改善を進める。 ■若手職員からの提言について、部局で検討、一部実施 	総務課	×	無
63	業務改善会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> ■若手職員による「業務改善がやがや会議（仮称）」を設置し、自由な発想に基づく業務改善の提言をとりまとめ、これを実施する。 ■「業務改善がやがや会議」で改善策を取りまとめ、一部実施 ■随時提案を受け付ける「バーチャル行革室」を設置し、業務改善を推進（H15.3） 	総務課	○	無
64	財務会計事務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ■簡素化、効率化及び財務執行における自己責任の徹底の観点から、財務事務を見直すとともに、財務会計システムの有効活用を図る。 主な改善事項 ○財務会計事務の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・会計帳票の改善、様式の簡略化（旅行命令簿、物品関係帳票等） ・決裁等手続の効率化、チェック手続の一定の緩和 ■監査資料作成機能の追加 ■「給与支給明細書」等のデータを各部局へ配信 ■各種帳票様式の改善及び入出力の効率化 	会計課 人事課 財政課等	◎	無
65	予算編成等に関する事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ■現在の予算編成事務等を見直し、全庁的に業務の効率化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成支援システムの構築による事務作業の軽減 ・施策の重点化、事業優先順位の明確化による予算査定事務の効率化 ・経常的経費や義務的経費等の予算編成作業の一層の簡素合理化 など ■予算編成支援システムの構築 ■16年度当初予算編成から各部局主体の予算編成方式を導入 ■重点施策推進方針に基づく、予算配分の重点化を実施 	財政課	◎	一部継続
66	任意団体に対する県関与の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■県と一体となって事務事業を実施している各種任意団体について、県関与のあり方を見直す。 〈見直しの視点〉 <ul style="list-style-type: none"> ・団体の自主・自立（民間活動の尊重） ・県と団体の役割の明確化（県の責任・関与の明確化） ・業務の簡素化・効率化の推進 ■125団体中、87団体を対象にした「団体事務への関与の見直し計画」を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・団体の廃止：7団体 ・事務局の移管：44団体 ・県関与の縮小：22団体（計73団体） 	総務課 各部局	○	無

67	人事・財政機能の庁内分権の推進(追加)	<p>■全庁的に業務の効率化を図るため、人事事務及び財政事務について、各部局及び各地域振興局に対し権限の移譲を進める。</p>	人事課 財政課	◎	一部継続
		<p>■平成16年度当初予算編成から、各部局にあらかじめ予算枠の配分を行い、その中で部局が主体的に予算を編成する方式を導入</p> <p>■各部局及び振興局に、班長の兼任や臨時の必要に基づく兼任兼務についての人事権限を移譲(H16)</p>			

10 危機管理体制の構築

改革項目		実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
68	危機管理計画の推進	<p>■様々な危機への基本的な対応方針となる「秋田県危機管理計画」に基づき、緊急時の初動体制を構築するとともに、想定される危機に即応できる各種マニュアルの整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の危機管理計画等との整合性の確保 ・危機管理監への情報集中 ・危機管理対策本部の設置 ・各種マニュアルの整備 	総合防災課 各部局	○	継続
		<p>■平成15年度から職員の24時間常駐態勢の実現、セミナーや訓練の開催、危機発生時の各部局ごとの対処基本方針の策定、県民の安全確保手順などのマニュアルの整備・点検を実施</p>			

II 次代に引き継ぐ効率的な財政システムの確立

1 財政運営システムの改革

改革項目		実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
69	「施策の重点化方針（仮称）」の策定	<p>■ 政策事業評価や総合開発審議会企画部会での意見等を踏まえ、毎年度「施策の重点化方針」を策定し、予算編成で具体化させる。</p> <p>■ 政策事業評価や総合開発審議会企画部会での意見等を踏まえ「重点施策推進方針」を策定。</p>	総合政策課	◎	無
70	重点施策に対する予算配分の重点化	<p>■ 「施策の重点化方針」を受け、重点施策については重点化枠を設定するなど、よりメリハリを効かせた予算配分を行う。</p> <p>■ 重点施策に係る事業は、原則としてシーリング対象から除外し、予算の重点化を図る。</p> <p>■ 新規事業は原則として重点施策に係る事業に限るものとし、継続事業については、前倒し、繰り延べ、廃止等の見直しを進める。</p> <p>■ 予算要求に当たっては、事業評価を踏まえ、各部局が施策別に事業優先順位を明確にする。</p> <p>■ 「重点施策推進方針」に基づき予算の重点化を実施</p>	財政課	○	無
71	公共事業選定システム（仮称）の導入	<p>■ 公共事業選定システムの確立（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国への要望前に選定する仕組みとし、事業選定を短期集中的に実施する。 ・ 国の採択基準をを勘案しながら、県独自の選定・実施基準を策定する。 ・ 現行の評価システムとの連動に配慮する。 ・ 新規箇所に着手する事業を対象とする。 <p>■ 平成14年度から「公共事業新規要望箇所選定実施要綱」に基づき実施。平成16年度からは、政策評価条例に基づく評価制度に組み入れて実施</p>	総合政策課 財政課 各部局	◎	無

2 健全な財政基盤の確立

改革項目		実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
72	スクラップ・アンド・ビルドの徹底等	<p>■事業評価等を踏まえたスクラップ・アンド・ビルドの徹底、シーリングの設定等により事業の見直しを図る。</p> <p>■平成15年度当初 ・公共事業97%、単独投資90%のシーリング実施</p> <p>■平成16年度当初 ・重点推進事業継続分90%、公共事業90%、一般事業80%のシーリング実施</p> <p>■平成17年度当初 ・重点推進事業継続分85%、公共事業85%、一般事業75%のシーリング実施</p>	財政課	◎	無
73	県単独委託事業の見直し	<p>■平成13年度実施の県単独委託事業について、必要性、効果等を検証しながら縮減を図り、新たな委託等に対応する。 また、建設工事等に係る設計委託費について、次の改善事項を実施し、その縮減を図る。 ・公募型入札制度の導入による競争性の向上 ・委託対象業務の精査によるコストの縮減など</p> <p>■随意契約・県単独委託事業 ・13年度決算額 5,167百万円 ・16年度までの縮減額 653百万円 (△12.6%)</p>	財政課 建設管理課	◎	無
74	県単独補助事業の見直し	<p>■平成13年度に実施している県単独事業について、5%縮減する。 ・縮減目標 1,100百万円</p> <p>■継続中の県単独補助金 ・13年度6月累計 22,545百万円 ・16年度までの縮減額 1,634百万円 (△7.2%)</p>	財政課	◎	無
75	職員給与費の抑制	<p>■縮減目標 14億円</p> <p>■平成14年度当初予算額 1,844億円</p> <p>■平成15年度当初予算額 1,795億円 △2.7%</p> <p>■平成16年度当初予算額 1,736億円 △3.3%</p> <p>■平成17年度当初予算額 1,699億円 △2.1%</p>	人事課 財政課	◎	継続
76	時間外勤務手当の縮減	<p>■縮減目標 13年比 264百万円</p> <p>■平成13年度実績 2,714百万円</p> <p>■平成14年度実績 2,354百万円 (△13.3%)</p> <p>■平成15年度実績 2,253百万円 (△4.3%)</p> <p>■平成16年度実績 2,220百万円 (△1.5%)</p>	人事課 財政課	◎	継続

77	臨時職員賃金の縮減	<p>■縮減目標 13年比 95百万円</p>	財政課 人事課	◎	継続
		<p>■平成13年6月現計 934百万円 ■平成16年度までの縮減額△154百万円 (△16.5%)</p>			
78	経常経費の抑制	<p>■経常経費について、引き続きシーリングを設定するなど総額を抑制する。</p>	財政課	◎	継続
		<p>■平成15年度当初予算 ・前年度比95%に圧縮 ■平成16年度当初予算 ・前年度比90%に圧縮 ■平成17年度当初予算 ・前年度比90%に圧縮</p>			
79	公共工事のコスト縮減	<p>■「秋田県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、公共工事のコストを平成8年次から平成20年度末までに30%削減する。</p>	建設管理課	○	継続
		<p>■設計方法の見直し等による工事コストの縮減 ■VEや設計・施工一括発注などの新たな入札契約方式の実施 ■「秋田版ローカルスタンダード(地域仕様)」の策定 ■公共工事のあらゆる段階(計画～維持管理)で取り組む、総合的なコスト縮減方針を策定</p>			
80	県債新規発行の抑制	<p>■予算総額の10%以内とし、県債残高の増嵩を抑制。 ・平成13年度県債新規発行額 6月現計 635億円(予算総額8.4%)</p>	財政課 総務課 港湾空港課	◎	継続
		<p>■平成15年度当初予算 ・65,018百万円(予算総額の9.0%) ■平成16年度当初予算 ・39,232百万円(予算総額の5.6%) ■平成17年度当初予算 ・34,502百万円(予算総額の5.3%) ■港湾整備事業特別会計について、見直しを行った。(使用していない荷役機械に係る県債の繰上償還を行った。)</p>			

81	基金の活用	<p>■重点施策の推進等にあたって、既存の基金の取り崩しを含め、その運用のあり方に検討を加え、財源として有効に活用する。</p> <p>■平成15年度当初予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減債基金170億円 ・地域振興事業基金25.2億円 ・財政3基金以外は5,909百万円活用 <p>■平成16年度当初予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減債基金270億円 ・地域振興事業基金54億円 ・財政3基金以外は9,539百万円活用 <p>■平成17年度当初予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金20億円 ・減債基金170億円 ・地域振興事業基金30億円 ・財政3基金以外は6,083百万円活用 	財政課	◎	無
82	バランスシート等の作成・公表	<p>■企業会計手法を活用したバランスシート及び行政コスト計算書を作成・公表し、財政状況の説明とコスト意識の徹底を図る。</p> <p>■バランスシート及び行政コスト計算書を作成し、県議会及びホームページで公表</p> <p>■県有施設行政コスト計算書の作成・公表</p>	会計課 財政課 各部局	◎	無

3 公金の管理と県税の安定的確保

改革項目	実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
83 公金の安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ■金融機関の経営状況の把握とそのための体制整備。 ■安全な金融機関の選択に加え、預金損失リスクを最小限にとどめるための措置を講じる。 ■危機対応マニュアルの策定 ■資金管理に関する情報公開 ■資金管理運用方針を策定し、県HPに掲載 H16.3見直しを行い、一部改正 ■金融庁に職員を派遣 (H14.7～1年間) ■ペイオフ危機対応マニュアル策定 (H14.11) ■資金運用結果を県ホームページに掲載 (H15～) ■金融機関経営情報収集・経営分析実施 (H14～) ■金融機関の経営状況のヒアリング実施 (H15～) 	会計課 財政課	◎	無
84 外形標準課税方式の導入	<ul style="list-style-type: none"> ■国から地方への税源移譲、法人事業税への外形標準課税方式の導入を国に強く働きかける。 ■法人事業税への外形標準課税方式導入 ■H18税制改正において所得税から個人住民税への税源移譲を実施する方針決定 (H16.12) 	税務課	◎	無
85 法定外税の導入	<ul style="list-style-type: none"> ■産業廃棄物対策に関する法定外税について北東北三県共同で導入する。 ■秋田県産業廃棄物税条例施行(H16.1.1) 	税務課	◎	無
86 県税収入率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■自主納税の推進、適正な収納管理の実施、市町村との一層の連携強化などにより、県税収入率の向上を図る。 ■平成14年度 <ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理強調月間(7～8月)設定 ・市町村と共同文書催告及び合同滞納整理実施 ■平成15年度 <ul style="list-style-type: none"> ・全県一斉休日・夜間納税窓口の設置及び全県一斉夜間滞納整理の実施 ・市町村と共同文書催告及び合同滞納整理実施 ・夜間の納税交渉の機会増加(勤務時間の割振り特例活用) ■平成16年度 <ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間窓口の設置及び夜間滞納整理の実施 ・市町村と共同文書催告及び合同滞納整理実施 ・夜間の納税交渉の機会増加(勤務時間の割振り特例活用) 	税務課	○	一部継続

4 県有財産の利活用と処分の促進

改革項目		実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
87	公募抽選方式の導入	<ul style="list-style-type: none"> ■売却価格を公示したうえで購入希望者を公募し、希望者多数の場合は抽選で契約相手方を決定する公募抽選方式を導入する。 	管財課	◎	無
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 全県レベルで実施 (H14) ■ 予定価格の事前公開実施 (H15) 			
88	売買契約媒介方式の導入	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間の販売力を活用した売却の促進を図るため、宅地建物取引業者と売買契約媒介方式を導入する。 	管財課	◎	無
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 旧部長公舎2棟について実施 (H15.2) ■ 関連住宅建物取引業団体と協議 (H16) 			
89	未利用財産データベース(仮称)の設置	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全庁統一規格による「未利用財産データベース(仮称)」を立ち上げ、県のHPで公開する。 	管財課	◎	無
		<ul style="list-style-type: none"> ■ データバンクを構築、ホームページで公開 (H14) 			
90	県有財産の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「普通財産利用調整会議」により、全庁的視点に立った最善の利活用方策等を定める。 	管財課 総務課 各部局	◎	無
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 未利用の県有資産90件をリストアップし、アクションプランを策定 (H15) ■ アクションプログラムに基づく利活用計画を推進し、各部局処分対象の54件と出納局所管分38件の計92件のうち、H16は30件、目標額3億円に対し、8億1千万円を売却。 			

5 公営企業の経営の健全化

改革項目	実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
91 電気事業 (経営基盤の強化)	<p>■規制緩和などの環境変化に対応して、経営改善や合理化により経営基盤を一層強化する。</p> <p>■電力自由化を見据えた事業のあり方について、国の動向も踏まえながら検討する。</p> <hr/> <p>■平成14年度 ・各発電所不用資産、老朽化資産除却処分</p> <p>■平成15年度 ・運転制御業務の集中化による発電事務所統合に向けたスケジュール作成</p> <p>■平成16年度 ・統合の諸問題を解決し、5発電所体制から3発電所体制への移行決定（移行時期H18.4） ・外部委託可能な業務の決定</p>	企業局	◎	継続
92 土地造成・資金運用事業（土地売却の促進等）	<p>■企業誘致部門との連携強化等により、積極的に土地売却等の促進を図る。</p> <p>■景気低迷などによる土地需要の落ち込みに対応して、造成地の小区画化、リース制度の運用などにより、更に効率的・合理的な運営を行う。</p> <p>■内陸工業団地との一体化、企業誘致業務の一元化など、将来の事業のあり方について検討する。</p> <hr/> <p>■土地造成事業</p> <p>○平成14年度 ・事業用借地権に基づく貸付制度創設</p> <p>○平成16年度 ・土地造成事業廃止 ・造成及び造成用土地は、内陸工業団地開発事業と統合、その他土地は他部局に所管換え</p> <p>■秋田新都市産業団地売却・貸付</p> <p>○平成14年度 ・1区画（2.0ha）売却 ・1区画（0.5ha）貸付</p> <p>○平成15年度 ・1区画（0.5ha）貸付</p> <p>■秋田港産業団地売却・貸付</p> <p>・平成15年度3区画（1.2ha）貸付 ・平成16年度7区画（2.5ha）貸付</p> <p>■未利用地</p> <p>○平成14年度 4件（2.7ha）売却 ○平成15年度 9件（1.4ha）売却 ○平成16年度12件（4.4ha）売却</p> <p>■資金運用事業 ・平成15年度末で廃止</p>	企業局	◎	継続

93	観光施設事業（事業の廃止）	<ul style="list-style-type: none"> ■新水族館の建設に伴い、平成14年度に男鹿水族館の営業を終了する。 ■男鹿桜島荘は平成16年度末までに譲渡又は廃止。 ■観光事業の行革期間内廃止 ■男鹿水族館営業終了、廃止（H14） ■男鹿桜島荘営業終了、民間業者へ売却（H15） ■観光施設事業廃止（H15） 	企業局	◎	無
94	工業用水道事業（安定供給の継続）	<ul style="list-style-type: none"> ■秋田工業用水 <ul style="list-style-type: none"> ・既施設・設備の計画的な改良を進めるとともに、維持管理経費の削減を図るなど効率的事業運営を行い、工業用水の安定供給を継続する。 ■第二工業用水 <ul style="list-style-type: none"> ・水源及び埋設済の送水管等施設の利活用について幅広く検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ■秋田工業用水 <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく改良工事の実施 H14 特別高圧受電設備の更新等 H15 取水ポンプ、特別高圧受電設備の更新等 H16 取水ポンプ、送水ポンプの更新等 ・業務のアウトソーシングの検討 H16 業務内容の整理と委託業務の検討、先進県の調査、ユーザーのアンケート調査 ・維持管理費の節減 ■第二工業用水 <ul style="list-style-type: none"> ・水源及び施設の利活用の検討 	企業局	◎	継続
95	脳血管研究センター（医業収益の増加及び医療サービス等の改善）	<ul style="list-style-type: none"> ■予防から治療・予後に至る一貫した臨床・研究体制を再構築するとともに、医業収益の増加を図る。 ■（財）日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の結果を踏まえ、医療サービス等の改善を継続的に取り組む。 ■研究部門について外部評価を含めた評価システムを確立するとともに、評価結果を予算に反映する仕組みを検討する。 ■国、民間の研究機関や大学病院等との連携の強化、「任期付研究員」制度による交流の促進により、研究活動の活性化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ■専門外来の開設、脳ドック受診枠拡大、H16からPET健診開始 ■中期目標と経営計画の策定（H16） ■病院機能評価の認定（H15） ■外部評価を含めた独自の研究評価システムを構築し、研究評価の実施（H16） ■国、民間の研究機関や大学等との連携強化 ■文部科学省の科学研究機関の指定を受けたほか、厚生労働省科学研究費補助金を導入（H16） ■任期付き研究員の適任者斡旋依頼 ■連携大学院新設（H16） 	医務薬事課	○	継続

96	リハビリ テーション・精神 医療センター (医業収益 の増加及び 医療サービ ス等の改 善)	■ 関係医療機関等との連携・交流の強化に取り組むとともに、新たに「リハセンドック」の実施等による医業収益の増加に努め、経営の健全化を図る。 ■ 医療サービスの改善目標を明確にするため「病院機能評価」を受け、その結果を踏まえサービス水準の向上を図る。	医務薬事課	○	継続
■ リハセンドックの実施 (H15. 11～) ■ 維持管理費の節減等 ■ 中期経営目標と経営計画の策定 (H16) ■ 病院機能評価の認定 (H16. 9)					

Ⅲ 第3セクターの自立的運営の推進

1 事業・組織形態の抜本的見直し

改革項目	実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
97 整理合理化指針の策定・推進	<p>■見直し対象法人について「整理合理化指針」を策定する。</p> <p>■「整理合理化指針」の策定に当たっては、外部有識者の意見を聞くため、「第三セクター検討委員会（仮称）」を設置する。</p> <p>■指針に基づき、対象法人が具体的な実施計画を策定し、それを実行するよう指導する。</p> <hr/> <p>■「整理合理化指針」を策定（H15.2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27法人を対象に見直し ・6法人解散 <ul style="list-style-type: none"> （財）秋田県出かせぎ互助会 （財）秋田県企業公社 （財）保坂社会福祉基金 （財）秋田県防災対策基金 （財）秋田県 勤労者福祉事業団 （財）秋田県アイバンク ・林業公社についてプロジェクトチームによる抜本的改革を策定 	総務課各部局	△	継続

2 自己責任に基づく経営の効率化

改革項目	実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
98 県関係役職員の縮減	<p>■県OB常勤役員への就任については、法人からの要請がある場合を前提に、県施策との関連性、事業の公共性の確保、法人の業務遂行能力等を勘案し、必要最小限にとどめる。就任に当たっては、事前に解決すべき課題等を具体的に明示し、経営責任を明確にする。</p> <p>■現職の派遣職員については「公益法人等への一般職員の地方公務員の派遣等に関する法律」に基づき更なる縮減を図る。</p> <hr/> <p>■県OB常勤役員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度 20名 ・平成15年度 19名 ・平成16年度 17名 <p>■派遣職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度 69名 ・平成14年度 66名 ・平成15年度 61名 ・平成16年度 63名 	総務課各部局	△	継続

99	補助金等の 見直し	<p>■政策事業評価制度等の活用により補助金や委託費等の必要性や県負担の範囲について不断の見直しを行い、縮減に努める。</p> <p>■13年度決算 ・補助金 2,025百万円 ・委託費 8,431百万円</p> <p>■14年度決算 ・補助金 1,979百万円 ・委託費 8,303百万円</p> <p>■15年度決算 ・補助金 1,851百万円 ・委託費 7,899百万円</p>	総務課 各部署	◎	継続
100	自立的な役 職員の登 用・育成	<p>■経営幹部に民間のノウハウを有する人材を登用するとともに、公募制による職員共同採用試験、共同研修、人事交流等により職員の資質向上を図る。</p> <p>■職員共同採用試験の実施 ■共同研修の実施（コミュニケーションマナー強化研修、社会的管理能力強化研修）</p>	総務課 各部署	◎	継続
101	民間の経営 管理手法の 導入	<p>■法人自らが経営の効率化に取り組むよう、目標管理制度など民間の経営手法の導入を促進する。</p> <p>■「民間経営手法導入マニュアル」の作成 ■「第三セクター経営評価」に目標管理制度導入 ・「経営改善指標」「事業成果指標」の設定</p>	総務課 各部署	◎	継続
102	外部専門家 による経営 指導の強化	<p>■経営の合理化、効率化を一層推進するため、民間コンサルタント等外部専門家による経営指導を強化する。</p> <p>■（財）秋田県総合公社、（社）秋田県農業公社について会計専門家による経営指導実施（H14） ■秋田県住宅供給公社、（財）秋田県林業公社について経営コンサルから提言を受けた（H15） ■（財）秋田県物産振興会について経営コンサルから経営指導実施（H16）</p>	総務課 各部署	◎	継続

IV 県民サービスの向上と透明性の高い行政の推進

1 さわやかサービス向上運動の推進

改革項目	実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
103 さわやかサービスモニター制度の創設	<p>■「さわやかサービス向上運動」に引き続き取り組みとともに、その推進状況を幅広く把握するため、さわやかモニター制度を創設する。</p> <p>■モニター制度創設（H14.4） モニターからの意見等 H14 51件 H15 76件 H16 47件</p>	総務課	◎	無
104 財政状況の公表	<p>■財政状況の公表 ・年2回の「財政状況」 ・財政の中期見通し</p> <p>■6、12月に公表（補正予算はその都度）。全戸配布広報誌に概要を掲載。「財政の中期見通し」等をホームページに掲載</p>	財政課	◎	無
105 分かりやすい印刷物の提供	<p>■県が作成する印刷物の表現方法や仕様などに関する参考例集を作成し、誰でもわかりやすいパンフレットや資料を作成する。</p> <p>■「広報・広聴マニュアル」改訂版を発行（H15.3）</p>	情報公開課	◎	継続
106 手続の簡素化と処理期間の短縮	<p>■押印廃止25件 ■書類の簡素化等6件 ■許認可等の審査・処理期間短縮8件</p> <p>■押印廃止25件 ■書類の簡素化等6件 ■許認可等の審査・処理期間短縮8件</p>	総務課各部局	◎	継続
107 目標設定による利用拡大	<p>■各施設が自主的に利用率等の目標を毎年度定め、利用拡大に努めるとともに、その実績を公表する。</p> <p>■年度目標と実績を公表 ■H14：目標6,002千人(62施設) 実績6,082千人(101%) H15：目標6,516千人(62施設) 実績6,369千人(97.7%) H16：目標7,012千人(66施設) 実績6,891千人(98.3%)</p>	総務課各部局	◎	無
108 施設の企画・運営への県民参加の拡大	<p>■施設の維持管理や企画運営にボランティアなど県民参加をさらに進める。 対象施設：老人福祉総合エリア、図書館、子ども博物館</p> <p>■各老人福祉総合エリア：演芸等ボランティア、講習講師のボランティアの促進 ■図書館：本の宅配、館内展示・案内、民話のデジタル化、HP内のページ作成に関するボランティア参加の促進</p>	総務課各部局	○	無

109	分かりやすい施設案内の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰でも分かりやすい案内表示に改善する。 ■県庁本庁舎及び秋田地方総合庁舎へ大型案内表示設置（H14） ■秋田以外の各地域振興局庁舎の案内表示板改善（H15） 	総務課 各部門	◎	無
110	意見等への対応と県民行政相談員制度の継続	<ul style="list-style-type: none"> ■「苦情処理等ガイドライン」に基づき、県民の意見等に対し、県の考え方や方針等を迅速かつ分かりやすく答える県民意見等への対応システムの充実を図る。 ■県民行政相談員を継続して設置。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ■インターネットモニター専用掲示板の設置・運用 ■県民行政相談員制度においてフリーダイヤル設置 	情報公開課	◎	無

2 情報公開の総合的推進

改革項目		実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
111	公安委員会、警察本部長の実施機関化	<p>■公安委員会及び警察本部長を実施機関に加え、議会を含め県の全ての機関を実施機関とする。</p> <p>■実施（H14・4）</p>	情報公開課	◎	無
112	原則公開義務の明確化と非公開基準の見直し	<p>■原則公開義務をより明確にするとともに、非公開情報に関する規定について所要の見直しを行う。</p> <p>■非公開情報でも、公益上の必要がある場合は公開することができる旨の措置を講じる。</p> <p>■実施（H14・4）</p>	情報公開課	◎	無
113	出資法人の情報公開	<p>■出資法人について、経営状況等に関する情報の提供を引き続き行うほか、県が50%以上出資する法人及び県からの補助金等の占める割合が大きい法人については、情報公開条例の趣旨に則り、情報公開制度の導入を進める。</p> <p>■対象33法人全て公開制度導入（H14）</p>	情報公開課 総務課	◎	無
114	行政情報の積極的な提供	<p>■「情報提供の総合的推進に関するガイドライン」に基づき、情報提供の拡大、提供手法の多様化に努める。</p> <p>■長期計画や各種基本計画、施策事業の推進状況や評価結果、審議会等の運営状況などに加え、財政状況や入札関連情報、さらには、公開することに支障のない行政文書で請求頻度が高いものについては、積極的な情報提供に努める。</p> <p>■「秋田県保育士試験問題」（H14） ■「秋田県衛生看護学院入学試験問題」（H15） ○HP掲載及び県政情報室へ備え付け</p>	情報公開課	◎	無

3 入札・契約制度の改善

改革項目		実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
115	V E方式の活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間の技術力を活用するため、発注者の設計に比べコスト縮減になる技術提案を認めるV E方式を試行する。 	建設管理課	◎	継続
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成14年度 2件実施 ■ 平成15年度 3件実施 ■ 平成16年度 3件実施 			
116	設計・施工一括発注方式の活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 概略の仕様書に基づき設計案を受け付け、価格競争により決定された落札者に、設計と施工を一括発注する方式を試行する。 	建設管理課	◎	継続
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成14年度 1件実施 ■ 平成15年度 2件実施 ■ 平成16年度 3件実施 			
117	CM方式の活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ CM方式の試行を目指し、研究を進める。 	建設管理課	○	無
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 国や民間団体の実施事例等を研究 (H14) ■ 国や他の地方公共団体の実施事例等を研究 (H15) ■ 試行に当たっての課題を整理し課題解決のための方策について研究 (H16) 			
118	ISO9000シリーズ等の反映	<ul style="list-style-type: none"> ■ ISO9000及びISO14000シリーズを取得した場合、建設工事の入札参加資格審査における等級格付けに当たって加点する。 	建設管理課	◎	無
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 入札参加資格審査における等級格付けに加点する方式の採用 			
119	予定価格、積算内訳の事前公表	<ul style="list-style-type: none"> ■ 透明性、公正性の一層の向上を図り、発注者としての説明責任を果たすため、予定価格及びその積算内訳を事前公表する。 	建設管理課	○	無
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 予定価格 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対応額4千万円未満の工事について試行実施 ■ 積算内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4千万円以上について地域振興局で一部試行実施 			

120	入札・契約の全情報の公表	<p>■建設コンサルタント等業務に関するものも含め、建設工事等の入札・契約に関する全情報をインターネットにより公表する。 ○既に公表している主な事項 ・発注見通し ・入札参加資格、参加者名簿 ・入札・契約過程 ・契約内容 ・入札に関する要綱、要領等 ○今後公表する主な事項 ・工事成績に関する事項 ・監督検査基準 ・最低制限価格及び低入札調査基準価格の設定基準（基準をより明確化し、これを記載した要領等を公表） ・建設コンサルタント等業務に関する入札・契約情報</p> <p>■インターネットでの公表範囲拡大（「入札・契約関係事務提要」「建設工事入札参加資格者名簿」等） ■入札結果（業者選定経緯・入札結果・契約内容等）の公表（H16.8）</p>	建設管理課	○	継続
121	入札方式の改善	<p>■電子入札制度の整備状況を踏まえつつ、公募型の指名競争入札及び指名対象地域を段階的に拡大し、一定規模以上の工事については、全県を対象地域とした公募方式とする。</p> <p>■請負額1億円以上3億円未満は、全県対象の簡易公募型指名競争入札として実施。 ■4千万円以上1億円未満は8管内別の簡易公募型指名競争入札として試行中。電子入札システムの整備状況を踏まえて、H17以降県内3ブロック単位とする予定。</p>	建設管理課	○	継続
122	CALS/EC行動計画の作成・推進	<p>■「建設CALS/EC行動計画」を作成するとともに、入札情報サービスの運用を開始する。</p> <p>■「CALS/EC行動計画」の作成・公表（H14.11） ■入札情報サービスのシステム開発（H15～16） ■実証実験（H16）</p>	建設管理課	○	継続
123	電子納品等の運用開始	<p>■電子納品及び現場確認作業の電子化を運用開始する。</p> <p>■工事写真で実証実験の実施（H14～15） ■工事の一部と業務委託で試行開始（H16） ■システム導入に向けた検討（H16）</p>	建設管理課	○	継続
124	電子入札の試行	<p>■電子入札に向けた準備を進め、一部の工事について試行する。</p> <p>■システム導入に向けた検討（H14） ■システム開発（H15～H16） ■実証実験（H16）</p>	建設管理課	○	継続
125	委託業務の入札方式の改善	<p>■業者の技術力を適正に評価した「業者指名標準」を定める。 ■公募型指名競争入札及び指名対象地域を段階的に拡大し、全県を対象地域とした公募方式を基本とする。</p> <p>■測量業務について新たな「業者指名標準」を制定、施行 ■委託業務全般の指名標準の根拠となる「業務成績評定要領」を策定、施行</p>	建設管理課	○	継続

126	委託業務へのJ V制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ■ 技術的難易度が高い業務について、J V制度を導入。 ■ 3千万円以上の測量業務について試行（H14～） ■ 調査業務（土砂災害防止基礎調査）で実施 	建設管理課	○	継続
127	随意契約の運用基準の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 随意契約の透明性確保のため、工事請負別、委託別に契約にあたっての具体的な運用基準を作成し公表する。 ■ 発注公所の実態について調査、検討 	建設管理課	△	継続
128	物品調達へのオープンカウンター方式の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ■ 物品調達において実施している「オープンカウンター方式」の対象を拡大する。 ■ 対象を30万円未満から50万円未満に拡大 	管財課	◎	無
129	電子調達システムの導入検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国の取組状況や納品業者のIT整備状況を踏まえ、物品調達に関わる電子入札・契約手続の導入を検討する。 ■ C A L S / E C 推進委員会で導入可能性を検討・デモンストレーションへの参加 	管財課	◎	継続

V 県民との協働システムの形成

1 県民とのコミュニケーションの充実

改革項目	実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
130 県民参加による広報活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■各種広報活動に、マスメディアの専門家や県民の意見を反映させるとともに、県の広報誌や広報番組において、県民からの提案を紹介したり、県民が登場するコーナーを設けるなど、県民参加による親しみやすい広報活動を展開する。 ■「広報マニュアル」をユニバーサルデザインの視点を入れた内容に改訂し、より分かりやすく親しまれる広報活動に全庁的に取り組む。 	情報公開課	◎	一部継続
	<ul style="list-style-type: none"> ■全戸配布広報誌で県民提案募集、審査結果及び対応状況を紹介 ■広報コンクール審査員及び県政モニターから意見聴取 ■広報マニュアルの改訂（H15.3） 			
131 県外向け情報発信機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■「北東北三県広報協議会」での議論を踏まえ、三県連携による県外向けの広報活動の展開。 ■県勢ガイドブックや県外向け情報誌の内容充実と併せて、韓国語版等を作成し、国内・海外への情報発信の強化。 	情報公開課	◎	無
	<ul style="list-style-type: none"> ■北東北三県連携によるテレビ番組や広報誌での情報提供 ■メールマガジンの発行 ■県勢ガイドブックに韓国語訳を追加 			
132 秋田版メールマガジンの発行	<ul style="list-style-type: none"> ■「秋田版メールマガジン」を発行する。 ■メルマガ「あ！きた。」発行開始（H15.7） 	情報公開課	◎	無
133 インターネット知事室の開設	<ul style="list-style-type: none"> ■県のHP上に「インターネット知事室」を開設する。 知事に関する情報提供の一元化 ・記者会見録、とことんトークの内容、講演要旨など ■「知事室からこんにちは」のオープン（H15.2） 	情報公開課	◎	無
134 インターネットを利用したモニター制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ■県民のニーズを幅広く把握するため、従来のモニター通信に加え、インターネットによる電子メールやアンケート方式を導入する。 ■インターネットモニター委嘱（H14.6） ■インターネットモニター専用掲示板を設置（H15.4） 	情報公開課	◎	無
135 全戸配布広報紙を活用した県民意見の募集	<ul style="list-style-type: none"> ■県全戸配付広報紙「県政だより あきた新時代」を通じて、県民からの意見を募集。 ■県全戸配付広報紙「あきた新時代」を活用し意見募集 	情報公開課	◎	無

136	県民との情報共有と県政への反映	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県民からの提言、要望等をデータベース化し、施策の企画立案に反映させるとともに「美の国あきたネット」に回答を伏して広く公表。 ■ 県民から寄せられた意見等と県の回答を「美の国あきたネット」に掲載 ■ 「県民の声」公開・閲覧システムを構築 	情報公開課	◎	無
137	新しいプロポーザー制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県政の課題について、より具体的・建設的な提言を得るため、全国からプロポーザーを募集し、県内の視察を踏まえ、それぞれの特定について提言を得る制度を創設する。これに伴い、現行のプロポーザー会議は廃止する。 ■ 県政プロポーザーとして10名を委嘱。プロポーザー自身が設定したテーマで県内を視察し、提言を受けた。 	情報公開課	◎	一部継続
138	知事と県民との語り合う機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「知事と語り合うとことんトーク」の開催など、現地で知事と県民が語り合う機会を拡充する。 ■ 8地域振興局ごとに「知事と語り合う“とことんトーク”」を開催 	総合政策課 各部署	◎	無
139	職員による出前講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境や福祉、教育、防災など県民生活に密着したテーマについて「出前メニュー」を提示し、「出前講座」を開催する。 ■ 平成14年度：212件 受講者 13,743人 ■ 平成15年度：370件 受講者 21,847人 ■ 平成16年度：371件 受講者 21,072人 	生涯学習課 総合政策課 各部署	◎	無
140	「県政の語り部」の実践（追加項目）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県政の課題や現在の状況、今後の方向性などについて、率直に県民と意見交換できるよう、職員自らが「語り部」となって取り組む。 ■ 実績：168件（H15） 173件（H16） 	総務課 各部署	◎	無

2 県民の主体的参加の促進

改革項目	実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
141 パブリックコメント制度の導入	<p>■パブリックコメント制度の導入。導入に当たっての、全庁の指針となる要綱の制定</p> <p>■「秋田県県民意見提出手続に関する要綱」を制定（H14.9）し、試行開始。7件の意見募集</p> <p>■平成15年度から本格実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H15 10件 ・H16 16件 	総務課 情報公開課 各部局	◎	無
142 ワークショップ方式の拡大	<p>■ワークショップ方式の拡大を図るため、実施に当たっての指針を策定する。</p> <p>■「ワークショップ方式の推進に関するガイドライン」策定（H15.3）</p>	総務課 各部局	◎	無

3 ボランティア・NPOとの協働

改革項目	実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
143 協働の指針及びプランの策定	<p>■ボランティア、NPOとの協働に関する全庁的指針となる行動推進指針を策定するとともに、各種イベントや調査・研究等の委託事業、協働事業を推進するための協働プランを策定する。</p> <p>■「行動指針」及び「行動プラン」策定（H15.5）</p>	県民文化政策課	◎	無
144 提案公募型事業の試行	<p>■ボランティア、NPOからアイデアを募り、事業実施を任せる提案公募型事業を試行する。</p> <p>■NPOの企画と協力のもと協働についての地域フォーラム開催（県内3か所）</p> <p>■NPO企画提案事業として、NPOの3事業を実施</p>	県民文化政策課 各部局	◎	継続
145 先導的協働事業の実施	<p>■ボランティア、NPOの力が発揮しやすい分野において、事業の協働化を推進する。</p> <p>■協働に関する意向調査を実施</p> <p>■意向調査の結果及びNPOに関する資料の保管についてNPO及び庁内に通知し、相互利用できる体制整備</p>	県民文化政策課 各部局	◎	継続
146 情報ネットワークの形成	<p>■「秋田県ボランティア・NPO情報ネット」の開設。</p> <p>■「秋田県市民活動情報ネット」の運用開始（H15.4）</p> <p>■H17.3末現在、598団体登録済み。登録団体情報、ボランティア・市民活動支援助成金や研修に関する情報等の掲載。</p>	県民文化政策課 情報企画課	◎	継続
147 県独自の税制措置	<p>■NPO活動支援のための県独自の税制上の措置を検討</p> <p>■特定非営利法人に対する県税の課税免除に関する条例施行（H15.4.1）</p>	税務課	◎	無

4 外部委託の推進とPFIの活用

改革項目	実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
148 施設管理の委託	<p>■平成14年度から概ね3年間で実施するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ゆとり生活創造センター 新県立野球場 県立総合武道館 新水族館 本庁舎等設備の保守管理及び機械操作業務 総合生活文化会館 <p>○条件が整い次第、委託を進める業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育、福祉複合施設の維持管理 	総務課 各部局	○	一部継続
149 業務委託の推進	<p>■平成14年度から概ね3年間で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 太平療育園の診療報酬請求業務 自然公園施設財産管理業務 建設業現場管理業務 建設技術の集合研修業務（測量実務研修） 環境センター構内整理・除雪業務 農業試験場（本場）圃場等管理業務 畜産試験場自給飼料生産業務 <p>○条件が整い次第、委託を進める業務</p> <ul style="list-style-type: none"> リサイクルリーダー研修業務 高校生の進路状況調査処理業務 特定計量器定期検査業務 	総務課 各部局	○	一部継続
150 PFIの活用	<p>■ガイドラインを策定し、一定規模以上については、ガイドラインに基づき導入の可能性を検討する。</p> <p>■「秋田県PFIガイドライン」策定（H15.3）</p> <p>■職員、市町村職員及び民間事業者を対象に研修会を実施</p>	総合政策課	○	継続

5 環境保全率先実行計画の推進

改革項目		実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
151	環境物品調達方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境物品調達方針を策定し、特定調達品目の購入に努める。 ■ 「環境物品等調達方針」に特定調達品目追加 	環境政策課 管財課	◎	無
152	特定調達品目の調達率の公表	<ul style="list-style-type: none"> ■ 紙類、文具、OA機器、自動車など具体的な特定調達品目を定め、調達目標を設定し、その実績を公表する。 ■ 各年度の調達実績、調達目標を「美の国秋田ネット」で公表 	環境政策課 管財課	○	無
153	低公害車の導入	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県が所有する乗用車（小型乗用車、普通乗用車）について、低公害車への切り替えを進める。 ■ ハイブリット車の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度 2台 ・平成15年度 3台 ・平成16年度 2台 ■ グリーン購入適用排出ガス低減レベル75%適合車の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度 17台 ・平成15年度 26台 ・平成16年度 29台 	環境政策課 各部局	◎	無
154	省エネルギー診断の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 省エネルギー診断を実施し、診断の結果に基づき改修が必要なモデル施設において設備の改善を行う。 ■ 本庁舎実施（H14） 	環境政策課 管財課	◎	無
155	シュレッダーゴミのリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ■ 紙の繊維を切断しないリサイクル可能なシュレッダー機器の整備。 ■ リサイクル可能となる機器設置（H14） 	環境政策課	◎	無

VI 電子県庁の構築

1 行政ネットワークの構築

改革項目	実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
156 総合行政ネットワークの整備	<p>■総合行政ネットワーク（L G W A N）に参加し、国、都道府県、市町村との間で文書の戸口間までを電子的に行う情報基盤を整備する。</p> <p>■全市町村L G W A N参加（H 1 5）</p>	情報企画課	◎	無
157 認証基盤の確立	<p>■総合行政ネットワークの整備と併せ、組織認証基盤を確立する。</p> <p>■県民の負担軽減、サービスの向上を図るため、個人認証基盤を確立する。</p> <p>■組織認証基盤（H 1 4～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種規程を整備し、組織認証局設置 ・本庁各課に組織認証カード配布 ・地域振興局に組織認証カード配布予定（H 1 7～） <p>■個人認証基盤（H 1 5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人認証カードを使用する認証システムの稼働 	情報企画課 総務課	○	無
158 秋田情報ハイウェイの活用促進	<p>■県の主要なシステムについて、情報ハイウェイを活用し、情報の迅速な提供と入手、運用の効率化を図ると共に、地域I Xの開設支援により、インターネット通信環境を整備する。</p> <p>○情報ハイウェイを活用する主要なシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政情報ネットワーク（財務会計システム等49の業務システム） ・美の国秋田ネット ・公共端末接続システム ・秋田県ボランティア・N P O情報ネット ・花まるっ教育ネット <p>■公共端末からの情報入手が可能となる環境整備</p> <p>■N P O・ボランティア団体の情報受発信支援システムの整備</p> <p>■地域I X開設支援</p> <p>■地域I Xを活用した学術研究機関ネットワーク等、各種のネットワークを構築</p>	情報企画課	◎	無
159 推進体制の強化	<p>■各種システムの開発・改善にあたっては、情報企画課において一元的・総合的に調整しながら計画的・効率的に進める。また、各システムごとに運用のルールを明確化し、研修制度を充実し、情報リテラシーの向上を図る。</p> <p>■システム開発に当たっての開発フロー、システム開発・改善の事務的プロセスについて調査検討を行い、システム開発の手法及び積算方法、評価方法の標準化を行った。（H 1 6）</p>	情報企画課 各部局	◎	無

2 行政事務の効率化・高度化の推進

改革項目		実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
160	会議、文書・資料の削減	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日常業務においてメールや掲示板等を活用し、簡素化・効率化・ペーパーレス化を図る。特にメール等を活用し、打ち合わせや会議の時間回数の削減に努める。 ■ 連絡事項、一方的説明のみの会議、慣例的に開催している会議の廃止（資料配付や掲示板の活用） 	総務課 各部局	○	無
161	既存システムの改善と新システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務プロセスの再点検・再構築を前提に、既存システムの改善と新たな共通業務システムの導入を図る。 ○ 改善・拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財務会計システム ○ 新たに導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事給与管理システム ・ TV会議システム ・ 出勤、時間外、休暇管理システム ○ 費用対効果を見極め、他の整備状況も見極めて導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子決裁システム ・ 文書総合管理システム ・ 統合型地理情報システム ■ 財務会計システム <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査資料自動作成システム（H14） ・ 公有財産管理システム（H14） ・ 予算編成・評価システム（H15） ■ 人事給与管理システム <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員カード電子化（H16） システムの構想検討 ■ TV会議システム <ul style="list-style-type: none"> ・ 先行団体のシステム構成や利用状況等調査検討 ■ 出勤、時間外、休暇管理システム <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事給与管理システムと一元化して構築（H17稼働予定） 	管財課 財政課 会計課 人事課 情報企画課	○	継続
162	データベース化による行政情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ■ グループウェア上で、業務推進に必要な情報を速やかに入手・活用できるよう、行政情報のデータベース化（電子キャビネット）を進める。 ■ グループウェア内で、職員がデータベースを構築・活用できるようにした。（H15） 	情報企画課	◎	無
163	ナレッジ・マネジメントの導入	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の進め方に関するノウハウや経験・成功事例など、非定型的な情報（知識・知恵）のデータベース化に取り組む。 ■ グループウェア内で、職員がデータベースを構築・活用できるようにしたが、本格的活用には至っていない。（H15） 	情報企画課 総務課	△	無
164	バーチャル行革室の開設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 従来の職員提案制度を改善し、ITを活用し、「バーチャル行革室」を開設する。 ■ バーチャル行革室の開設（H15） ■ 提案件数：16（H17.3まで） 	総務課	◎	無

3 ITを活用した県民サービスの向上

改革項目		実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
165	申請書等のダウンロードサービスの拡大	■申請書のダウンロードサービスを拡大し、原則として、県に関する全ての申請・届出書類を自宅や会社のパソコンから取り出せるようにする。	情報企画課 総務課	◎	無
		■申請・届出書類1, 366様式のダウンロードサービスを開始			
166	申請・届出等のオンライン化	■申請や届出等の行政手続きを、24時間できるようオンライン化を進める。実施に当たっては、容易で問題のない手続から着手し、順次拡大していく。	総務課 情報企画課 各部局	○	継続
		■現行の申請・届出等手続や既存の業務システムについて調査・分析			
167	県有施設予約システムの整備	■スポーツ・文化施設など県有施設について、県のHP上で空き状況の確認や予約・利用申込ができるシステムを整備する。	情報企画課 総務課	△	無
		■生涯学習支援システムで4施設につき空き情報と仮予約サービスを実施			
168	ITを活用した相談業務の充実	■県のHP上に「県庁行政相談室（仮称）」を設ける。	情報公開課 各部局	◎	無
		■美の国あきたネットに「総合相談窓口」を設置（H15.2）			
169	電子投票の導入検討	■電子投票の導入を検討する。	市町村課	◎	無
		■情報収集及び情報交換、研修会においてデモンストレーションを実施 ■市町村とともに、デモンストレーション、費用・効果の情報収集と検討を行った結果、当面、導入する意向の市町村はない。			

4 県民との情報共有と県政への参画促進

改革項目		実施状況	所管部課	評価結果	次期行革への対応
170	美の国秋田ネットの掲載情報の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ■ 議会提出資料や記者発表資料等は速やかに掲載するほか、財政状況や入札関連情報、イベント情報など掲載情報の拡大を図る。 ■ 職員へのホームページ研修の実施などを通じた掲載内容の充実 	<p>情報公開課 情報企画課 各部局</p>	○	無
171	リンク情報の充実と検索機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ リンク情報の充実、検索機能の強化、トップページデザインの改良、携帯電話への対応など、県全体のポータルサイトとしての機能強化を図る。 ■ 全文検索が可能となる美の国あきたネットのリニューアルの実施（H14） ■ リンク件数 <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度 1,855件 ・平成15年度 2,500件 ・平成16年度 3,100件 	<p>情報公開課 情報企画課</p>	○	無
172	情報ハイウェイを活用した情報提供・交換	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報ハイウェイを活用し、県議会本会議や各種講演会・研修会・説明会を、各総合庁舎でも視聴できるようにする。 ■ 費用対効果を検討した結果、県議会本会議については実況中継、それ以外については録画（オンデマンド）により、インターネットから配信（H16） 	<p>情報企画課</p>	◎	無
173	県民参加のための環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県や企業が所有している不要パソコン等を収集し、公共機関や施設に端末として配置するなど、県民が気軽に情報にアクセスできる環境づくりに引き続き努める。 ■ 公民館等公共施設における端末用パソコンの配置及びインターネット接続用アクセスポイントの提供（H15） 	<p>情報企画課</p>	◎	無